

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり情報を提供いたします。

事業所名称	株式会社 eN かぶしきがいしゃ えん
事業所の所在地	〒031-0811 青森県八戸市新湊二丁目 23 番地 5 アベニュー新湊 B 号室

1. 派遣労働者の数

2026 年6月1日付 派遣労働者の数	12 名
---------------------	------

2. 派遣労働者の役務の提供を受けた者の数

対象期間:2025 年 8 月 1 日~2026 年 10 月 31 日

派遣先事業所数(実数)	6 件
-------------	-----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

対象期間:2025 年 8 月 1 日~2026 年 10 月 31 日

派遣料金の平均額(1 日 8 時間あたり)	15,168 円
派遣労働者の賃金の平均額(1 日 8 時間あたり)	9,663 円
マージン率の平均	36.2%

参考:派遣料金のマージン率及びマージン(差額)の使途内訳について

マージン率は「派遣会社の利益」そのものではありません。派遣料金から派遣労働者の賃金を差し引いた金額(マージン)は、主に以下の経費に充当されています。

- 法定福利費 (労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険などの会社負担分)
- 法定外福利費 (健康診断費用、予防接種補助費用、慶弔見舞金など)
- 教育研修・資格取得支援費 (研修資料代、教育訓練手当など)
- 有給休暇費用 (派遣労働者が有給を取得した際の賃金支払原資)
- 営業・管理費用 (雇用管理や各種手続きを行う人件費、オフィス維持費、募集広告費など)

4. 教育訓練およびキャリア・コンサルティングに関する事項

派遣労働者のキャリアアップを支援するため、以下の教育訓練および相談窓口を設けています。

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時基礎	派遣労働者	当社	OJT/OFF-JT	あり	なし
職能別訓練	派遣労働者	当社	OJT/OFF-JT	あり	なし
職種転換	派遣労働者	当社	OJT/OFF-JT	あり	なし
階層別	派遣労働者	当社	OJT/OFF-JT	あり	なし

キャリアコンサルティング相談窓口 TEL:0178-32-7140

5. 労働者派遣法第 30 条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

労使協定の締結状況	締結している
協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
協定の有効期間の終期	2027年 3 月 31 日

6. 雇用安定措置に関する事項

対象期間:2025 年 8 月 1 日~2026 年 10 月 31 日

雇用安定措置を講じた人数	0 名
--------------	-----

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

各種社会保険への加入(健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険)	定期健康診断、年次有給休
--------------------------------------	--------------